

茨木支援学校 新型コロナウイルス感染症対応マニュアル 給食(摂食指導)・歯磨き 実践報告と課題点

【実践報告】

給食(摂食指導)・歯磨きについては、別紙「茨木支援学校 新型コロナウイルス感染症対応マニュアル」(以下「マニュアル」という。)を遵守し行っています。その中で、教員が工夫を凝らしながら教育活動の一環でもある給食の指導・介助に努めています。一部を紹介いたします。

食前・食後の消毒用台ふき



- 消毒用台ふきは食前・食後を必ず明記し、間違いがないように使用しています。
- 必要であれば水拭きをしてからアルコール消毒を行いますが、水拭き用にはまた別の台ふきを使用しています。
- 使用後または児童生徒帰宅後に洗濯または、洗剤できれいに手洗いし、翌日まで乾燥させます。
- 清潔を保つために、児童生徒や教員が容易に触れない場所で保管しています。
- 乾いた台ふきを使用してアルコールの噴霧をなけばならないため、翌日までに乾いていなければ予備の台ふきを使用しています。

摂食介助



- 児童生徒と教員ともに飛沫感染のリスクを少なくするため、1～2m間隔をあけ一方方向に体を向けて喫食しています。
- できるだけ対面での接触介助は行わず、児童生徒の側面から介助を行っています。
- 摂食介助を行う教員はマスク、エプロン、三角巾を必ず着用しています。また、児童生徒の口元や唾液に振れる可能性がある場合は使い捨て手袋を使用しています。さらに、近距離で摂食介助を行う際は、ゴーグルかフェイスシールドを着用、飛沫感染を予防しています。
- 摂食介助中には教員は喫食せず、背面にある配膳台などに置いておき、給食にカバーなどをして保管しています。

摂食指導 高等部（生活課程）



- 高等部（生活課程）では本来、ベーシックスタディの一環で生徒が給食の配膳・片付けをすることになっていますが、現在は教員がマスク、エプロン、三角巾を着用したうえで配膳・片付けを行っています。
- 配膳台に飛沫が飛ばないように、配膳台には背を向けて喫食しています。
- 咀嚼物や食べこぼしが衣服に付着しないように、エプロンを着用して喫食しています。
- 喫食中は前を向いてなるべく会話を控えるように指導しています。
- 全員が食べ終わるまで生徒は立ち歩くことのないように指導しています。
- 教員は生徒と1～2m離し、横や後ろから喫食・摂食指導を行っています。
- 片付けの前後は必ず手洗いか手指消毒を行い、手を清潔に保っています。

歯磨き（口腔ケア）



- マニュアルの通り、歯磨きや口腔ケアが全面的に禁止になっているため、生徒に対しては説明と視覚的支援を行っています。
- 喫食後はお茶を飲むように指導しており、どうしても洗面台で口をゆすぎたい生徒に対しては飛沫のないように注意を払ったうえでうがいの指導を行っています。
- 当面の間は歯磨き（口腔ケア）を行うことができませんが、お茶を飲むことや口をゆすぐことで口腔衛生を少しでも保っていけるように指導しています。
- 医療的なケアが必要な場合は担任と保護者で相談し、個別対応をとっています。

【課題点】

給食開始とマニュアルの施行に合わせて、実際に給食の指導・介助にあたる教員に対して、アンケートの集約を行いました。一部の寄せられた意見とその課題点について紹介いたします。

- 教員 1 人が生徒 2 人を摂食介助する際、エプロン等の防護服を付け替える必要があるが時間や資源が限られているため、実質的ではないのではないか。
⇒現時点では、時間や資源よりも感染症対策を最優先事項にし、マニュアルを順守することをお願いしています。エプロンなどの消耗品については今後の感染症対策を段階的に進めるにあたり、着用基準を設けるなど検討していきます。
- 席の配置が一方方向であると、複数で児童生徒を見守ることができず、摂食時の安全対策がとりにくい。
⇒必ず一方方向である必要はありません。対面でなく、1～2mの距離を保つことで席の配置は臨機応変に対応することができます。しかし、教室の大きさの面から配慮にも限界があるため、パーテーションの活用など教室によって工夫をお願いしています。
- 生徒の摂食介助中に喫食することができないので、喫食時間 2 時間以内が守れているのか、食中毒の危険性はないのかという心配がある。
⇒摂食介助の先生が入れ替わりながら教員が喫食時間を確保できるように工夫をお願いしています。クラスによっては人員不足などもあるので、大きな課題であると認識しています。マニュアルの改訂の際は、教員の摂食時間の確保について具体的な内容を示したいと考えています。